

第三セクター経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日：令和8年7月28日

作成担当部署：大潟村 生活環境課

2 第三セクターの概要

法人名：株式会社オーリス

代表者名：代表取締役社長 高橋浩人

所在地：南秋田郡大潟村字南1-60

設立年月日：令和4年7月15日

資本金：92,500千円 [本村の出資額(出資割合) 38,000千円(41.1%)]

業務内容：もみ殻熱供給事業、PV(太陽光発電)事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該法人の基幹事業である公共施設への太陽光発電による電力供給は、機器の調整により効率的になっているものの、もう一つの基幹事業である地域熱供給は、もみ殻熱供給プラントの稼働初期段階からの相次ぐ設備不具合に加え、令和8年1月には熱導管の破断事故が発生し、約1.5ヶ月間ボイラーの運転が停止した。これらの結果、令和7年度(第4期)の熱供給計画達成率は55%に留まった。公共施設への太陽光発電による電力供給は、機器の調整により効率的になっているものの累積損失の拡大により、同期末における純資産額は△12,617千円の債務超過となった。

村は、設立時の出資に加え、令和8年3月31日までに追加で出資金を3,300万円増額し、累計3,800万円(出資割合41.1%)の出資を実施し、筆頭株主として当該法人の経営基盤強化を図ってきた。また、令和8年度からは脱炭素事業推進のため、国庫事業にて導入した設備に係る固定資産税相当分の補助(15,872千円うち、3,968千円支出済)や、公共施設へのPV導入に伴う調整など、当該法人と綿密な情報共有を行うとともに経営状況を把握し、多面的な支援を行っている。

4 経営健全化の取組に係る検討

当該法人の経営状況について検討したところ、稼働初期段階からの相次ぐ設備不具合対応、設備導入時の工事の遅延等による自己資本の減少、それに伴う運転資金の不足が債務超過の大きな要因であると考えられた。

一方で、令和8年度の設備の稼働状況を見ると、令和7年度と比較し安定的に稼働し黒字化も見込める状況であることから、第三セクターとして引き続き事業を継続すべきであると判断した。

5 経営健全化のための具体的な対応

現在当該法人、令和8年度（第5期）の事業計画に基づき、既存プラントの安定稼働と稼働率の向上、燐炭販売に向けた技術向上並びに肥料化の検討、維持管理の一部内製化など経営健全化に向けた取組を着実に実施している状況である。

村では脱炭素事業の推進のため令和8年度から国庫事業にて導入した設備に係る固定資産税相当分の補助（15,872千円）を実施している他、事業実施期間であることから更なる設備投資も視野に入れ、当該法人が直面する債務超過及び資金繰りリスクを把握し状況を注視しつつ、経営状況の監視を行うとともに、事業実施上の課題解決並びに事業の着実な推進に向けた指導や助言を、これまで以上に強化していく。

6 法人の財務状況

	項 目	金額（千円）		
		5年度	6年度	7年度
貸 借 対 照 表 か ら	資産総額	1,346,749	1,078,362	975,596
	（うち現預金）	248,684	398,819	293,350
	（うち売上債権）		4,879	5,767
	（うち棚卸資産）		48	88
	負債総額	1,322,310	1,089,439	988,215
	（うち当該地方公共団体からの借入金）			
	純資産額	24,439	Δ11,077	Δ12,617
	項 目	金額（千円）		
		5年度	6年度	7年度
損 益 計 算 書 か ら	経常収益	0	66,000	48,849
	経常費用	12,627	100,700	99,058
	経常損益	Δ12,627	Δ34,000	Δ50,208
	経常外損益	0	0	0
	当期純損益	Δ12,627	Δ34,000	Δ50,541